第17回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

● 連結計算書類
　連結注記表

● 計算書類
　個別注記表

第17期（2022年３月１日から2023年２月28日まで）

株式会社テラスカイ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連　結　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　……　12社

連結子会社の名称　……　TerraSky Inc.
株式会社スカイ365
株式会社BeeX
株式会社Cuon
株式会社テラスカイベンチャーズ
TSV1号投資事業有限責任組合
株式会社Quemix
Terrasky Thailand co. ltd
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ
株式会社エノキ
株式会社リベルスカイ
株式会社DiceWorks

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した関連会社の数　……　1社

持分法を適用した関連会社の名称　……　株式会社キットアライブ

⑵　持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社である株式会社キットアライブについては決算日が異なっております。連結計算書類の作成にあたっては直近の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．連結の適用の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、連結子会社であった株式会社キットアライブが上場にあたり増資を行い、当社は保有する同社株式の一部を売却したため、同社を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更しております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSV1号投資事業有限責任組合、Terrasky Thailand co. ltd、株式会社リベルスカイの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	……	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	……	移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）	……	定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	……	６～24年
その他	……	３～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）	……	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

⑶　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社及び連結子会社は、ソリューション事業及び製品事業の２つの事業セグメントで構成しております。

ソリューション事業は、顧客との請負契約や準委任契約等に基づき、主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行、アプリケーション開発並びに保守サービス等を提供する履行義務を負っています。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積もり工数に対する発生原価又は発生工数の割合（インプット法）で合理的に見積もり、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品事業は、主に自社クラウドサービスの販売及び保守を行っております。当該クラウドサービスの販売及び保守は、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める期間にわたり収益を認識しておりますが、一部のクラウドサービスについては、一時点で履行義務が充足される契約となっており、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、クラウドサービスの販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

⑸　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたり定額法により償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主な変更点としては、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は253,383千円減少し、売上原価は294,245千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40,861千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,840千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用にあたっては，時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従っており，時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を，将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

さらに、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうことといたしました。

（会計上の見積りに関する注記）

進捗度に基づく収益認識

⑴　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　　596,198千円

（注）当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによりその結果進捗度が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　328,873千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,785,100株	64,000株	－株	12,849,100株

（注）普通株式の増加64,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,214株	2,226株	－株	7,440株

（注）増加株式数2,226株は、単元未満株式の買取請求によるもの126株、譲渡制限付株式の無償取得によるもの2,100株であります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類

普通株式　69,280株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年２ヶ月であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑸　信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち20.7％が特定の大口顧客（３社）に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注3）参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	3,593,520	4,003,491	409,970
(2) 敷金及び保証金	487,002	469,806	△17,196
資産計	4,080,523	4,473,298	392,774
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	90,216	90,062	△153
負債計	90,216	90,062	△153

（注）１．現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）２．「投資有価証券」には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

（注）３．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	378,327

3．金融債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金及び預金	5,893,872	－	－	－
(2) 売掛金及び契約資産	2,896,127	－	－	－
合計	8,789,999	－	－	－

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
⑴ 長期借入金	61,136	23,122	3,672	552	552	1,182
合計	61,136	23,122	3,672	552	552	1,182

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,003,491	－	－	4,003,491
資産計	4,003,491	－	－	4,003,491

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	469,806	－	469,806
資産計	－	469,806	－	469,806
長期借入金	－	90,062	－	90,062
負債計	－	90,062	－	90,062

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を返還見込までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ソリューション	製品事業	計
一時点で移転される財及びサービス	9,600	46,783	56,383
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	14,079,035	1,305,364	15,384,399
顧客との契約から生じる収益	14,088,635	1,352,147	15,440,782
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	14,088,635	1,352,147	15,440,782

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）５．会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,009,083
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,242,607
契約資産（期首残高）	322,460
契約資産（期末残高）	653,520
契約負債（期首残高）	1,184,394
契約負債（期末残高）	1,448,266

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,137,150千円であります。

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、受託開発契約について進捗率に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に関連するものです。契約資産は、当社への支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債の増減は前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、当連結会計年度における重大な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　746円37銭

２．１株当たり当期純利益　27円15銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社は、ソリューション事業及び製品事業の２つの事業セグメントで構成しております。

ソリューション事業は、顧客との請負契約や準委任契約等に基づき、主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行、アプリケーション開発並びに保守サービス等を提供する履行義務を負っています。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積もり工数に対する発生原価又は発生工数の割合（インプット法）で合理的に見積もり、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品事業は、主に自社クラウドサービスの販売及び保守を行っております。当該クラウドサービスの販売及び保守は、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める期間にわたり収益を認識しておりますが、一部のクラウドサービスについては、一時点で履行義務が充足される契約となっており、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、クラウドサービスの販売のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主な変更点としては、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定め

る経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は323,647千円減少し、売上原価は346,709千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,061千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は30,913千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用にあたっては，時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従っており，時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を，将来にわたって適用することとしております。

なお，当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

進捗度に基づく収益認識

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　271,879千円

（注）当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）進捗度に基づく収益認識（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	263,408千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	36,169千円
長期金銭債権	154,460千円
短期金銭債務	86,141千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	34,909千円
売上原価	618,063千円
販売費及び一般管理費	12,443千円
営業取引以外の取引による取引高	33,389千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　　7,440株

（有価証券関係に関する注記）

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について50,866千円減損処理を行っております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,957千円
減価償却超過額	3,071千円
未払事業所税	2,755千円
資産除去債務	18,928千円
関係会社株式評価損	129,332千円
貸倒引当金	7,471千円
その他	24,340千円
繰延税金資産小計	192,857千円
評価性引当額	△155,731千円
繰延税金資産合計	37,126千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△807千円
有価証券評価差額金	△937,967千円
繰延税金負債合計	△938,774千円
繰延税金負債純額	△901,648千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．関連当事者との取引

⑴　子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社BeeX	直接68.1%	営業上の取引役員の兼任	システム運用に係わる役務の委託等	708,679	買掛金	38,921
						未払金	3,402
						前払費用	203,766

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

⑵　役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	塚田耕一郎	（被所有）直接0.5%	当社取締役CFO常務執行役員	新株予約権の権利行使（注）	52,992	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2016年11月21日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

⑴　親会社情報

該当事項はありません。

⑵　重要な関連会社の要約計算書類

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

「注記事項（重要な会計方針に係る事項に関する注記）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	630円95銭
２．１株当たり当期純利益	3円28銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。